

第1号様式（第5条関係）

亀岡市ひとり暮らし高齢者等緊急通報装置設置申請書

年 月 日

亀岡市福祉事務所長 様

住所

申請者

氏名

（電話 — — ）

（対象者との続柄 ）

次のとおり、ひとり暮らし高齢者等緊急通報装置の設置を申請します。

対象者	フリガナ		性別	生年月日 年 月 日（ 歳）		
	氏名		男・女			
	住所			電話番号		
	身体の状態				血液型	
	日常生活の状態					
	かかりつけ医療機関名			（主治医 ）	電話番号	
世帯外扶養義務者の状況	氏名	続柄	住所		電話番号	
緊急時連絡先	氏名	続柄	住所		電話番号	
担当民生委員記入欄	設置の必要	有・無	意見			
	氏名					

年 月 日

亀岡市福祉事務所長 様

対象者 住所
氏名

誓 約 書

私は、亀岡市から緊急通報装置の設置決定を受けるに当たり、亀岡市ひとり暮らし高齢者等緊急通報装置設置事業実施要綱はもとより、特に下記の事項を守ることを約するため、本書を提出します。

- 1 私は、設置された緊急通報装置を適切な管理のもとに使用するほか、他の目的には使用しません。
- 2 自己の責任に帰すべき理由により設置された緊急通報装置を損傷し、または紛失した場合は、直ちに市に届け、その損害を実費弁償します。
- 3 設置された緊急通報装置を必要としなくなったときは、速やかに返還を申し出ます。
- 4 私は、住居の出入口の鍵2組を複製して、亀岡市に預託するとともに、緊急事態発生時に施錠された住居内に入る必要が生じた場合は、亀岡市から緊急通報システムの実施を委託された者にその合鍵により事態に対応していただくことに異議を申し立てません。
- 5 上記1から4に違反したときは、利用の停止を命ぜられ、又は設置決定を取り消されても、異議を申し立てません。
- 6 緊急事態発生時に、その対応のため住居等の一部に破損を生じても、その修復等について相手方の責任を問いません。

* 以下の欄は、対象者と家屋所有者が同一の場合については、記入不要です。

亀岡市ひとり暮らし高齢者等緊急通報装置設置承諾書

(所在地)
(設置場所)
(居住者)

上記に所在する私所有の家屋の一部に、亀岡市ひとり暮らし高齢者等緊急通報装置設置事業に基づく緊急通報装置を設置することを承諾します。

年 月 日

家屋所有者 住所
氏名
電話

- *備考 緊急通報装置は、次の装置から構成されています。
- (1) 緊急事態の発生を連絡・発信する携帯用無線機、火災感知器
 - (2) (1)の信号を受信する無線受信機
 - (3) (2)の受信内容を送信する専用通報機